

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第5回枚方市包括外部監査人選定審査会
開催日時	令和5年（2023年）3月9日（金） 午前10時～午前11時25分
開催場所	枚方市役所第三分館 第一会議室
出席者	加藤会長、三成副会長、佐井委員、田中委員、谷本委員 【事務局】堀川総務部副参事、尾松コンプライアンス推進課長、上村課長代理、古庄主任、松本主任
欠席者	—
案 件 名	1 令和4年度（2022年度）包括外部監査人の評価について 2 その他
提出された資料等の名称	【案件1関係】 案件1関係 資料1 報告書（包括外部監査関係部署会議） 資料1(1) 令和4年度(2022年度)包括外部監査人の評価手順について 資料1(2) 令和4年度(2022年度)包括外部監査人评价表 資料1(3) 令和4年度(2022年度)包括外部監査執務経過 資料1(4) 令和4年度(2022年度)包括外部監査 執務日数等の集計表 資料1(参考資料) 令和4年度（2022年度）包括外部監査人评价表集計表
決 定 事 項	令和4年度包括外部監査人において包括外部監査は適正に行われたと判断した。

<p>会議の公開、非公開の別及び非公開の理由</p>	<p>非公開 実施機関の内部における審議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、特定の者に不当に利益を与え、又は不利益を及ぼすと認められるもの（同条例第5条第6号）、が含まれる事項に関する審査等を行う会議であるため。</p>
<p>会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由</p>	<p>公表</p>
<p>傍聴者の数</p>	<p>—</p>
<p>所管部署 (事務局)</p>	<p>総務部 コンプライアンス推進課</p>
<p>審 議 内 容</p>	
<p>○会 長 定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度第5回の枚方市包括外部監査人選定審査会を開催させていただきます。会議に先立ち、委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。併せて、資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局 委員の出席状況については、全委員が出席されており、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。 次に、資料の確認をさせていただきます。 本日の資料は、次第、資料1 包括外部監査関係部署会議の「報告書」、添付の資料1（1）～（4）及び参考資料となります。こちらは事前にお送りさせていただきました。 また、先日、お送りしました、令和4年度度包括外部監査結果報告書及び概要版をお持ちいただくようお願いしておりましたが、お手元になれば予備がございますので、お知らせください。それでは、加藤会長、議事の進行をよろしくお願いします。</p> <p>○会 長 本日は、案件1として、令和4年度包括外部監査人の評価を行います。よろしく申し上げます。それでは、まず本日の評価の進め方について事務局に説明を求めます。</p> <p>○事務局 それでは、資料（1）包括外部監査関係部署会議の「報告書」をご覧ください。この報告書は市内部の関係部署において評価を行った結果を取りまとめたものです。包括外部監査人とは3年を超えて同一人と契約できないこととされていますので、令和4年度包括外部監査人については、最終年度であり、更新はされませんが、最終年度においても、包括外部監査が適正に行われたかの評価を行っておくべきであると考え、市内部で評価を行ったものです。では、報告書の内容について、ご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">＜事務局による報告書の説明＞</p> <p>以上で、報告書の内容の説明を終わらせていただきます。それでは、会長、お願いいたします。</p>	

- 会 長 それでは、事務局からの説明を踏まえて、令和4年度包括外部監査人の評価についての審議を行います。内部の関係部署会議においては、令和4年度包括外部監査人については、包括外部監査報告書の内容や監査方法等の評価から、「適」、すなわち、適正なものであったと判断されています。私たち外部委員としての評価の考え方としては、内部の評価を踏まえて、第三者的な視点や公認会計士としての技量といった、内部によるものとは違った観点から評価を行い、総合的な判断につなげていくことになろうか、と考えています。令和4年度包括外部監査人の評価について、包括外部監査結果報告書をもとに、皆さんの評価を聞かせていただければと思います。
- A 委員 包括外部監査人は応募時には教育、防災をテーマとして提案されていましたが、今回、委託料がテーマになっており、このテーマが選ばれた経緯を簡単にご説明いただけますでしょうか。
- 事務局 学校についてはコロナ禍のため、関係者以外が現場に入ることが難しかったということでした。包括外部監査人は以前に他市で教育を監査テーマとしたことがあり、現場を見た上で監査をしたいというお考えもありましたので、外しました。防災についても担当課がコロナ対応で多忙な業務を担っていたこともあり、包括外部監査を受けてもらうことが難しいということでした。委託料に関しては、今まで一回も包括外部監査のテーマになっておらず、随意契約に係る問題も時々見られたこともあり、一度、テーマにしてもよいだらうということでした。包括外部監査人と協議の上決定しました。このような経緯です。3年間現場に入れなかったということで、包括外部監査人もテーマ選定に苦慮されたことと思います。包括外部監査人は指定管理もテーマとして考えていらっしゃいましたが、コロナ禍で施設が閉鎖されていることもあり、包括外部監査をしていただいても、現場の対応は見えていただけないということで、令和4年度についても全庁に共通する課題について横ぐしを指すようなテーマについて包括外部監査をしていただこうということになり、委託料をテーマとして選定したものです。
- A 委員 ありがとうございます。
- 会 長 テーマ選定に当たっては、包括外部監査人と十分意見交換をし、同意があったということですね。
- 事務局 基本的には、包括外部監査人が決めたテーマで包括外部監査をしていただいています。市としても効果のあるテーマを選定していただけますよう、包括外部監査人とは、協議をさせていただいています。これまでは、包括外部監査人が提案されたテーマのうち1～2テーマはしていただくようにしてきましたが、今回はコロナ禍で包括外部監査人が提案されたテーマを選定することが難しく、そういった点では、包括外部監査人に御不満が残ったかもしれません。
- 会 長 コロナ禍のためにできなかったテーマについては今後のために整理しておいてください。
- 事務局 今後のテーマの候補といたします。
- B 委員 報告書にもありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、文部科学省がGIGAスクール構想や一人一台タブレットということを推進しましたが、実際、メンテナンス等で色々な問題点が出てきています。この間、コロナ禍で学校教育の現場が準備なく突然 ICT

化し、現場がついていけず、多額のお金もかかり、委託料にも関係する不透明な部分もあったと思いますので、次の包括外部監査人の方には、コロナ禍の学校、教育の問題点についても扱っていただけたらと思います。

- 事務局 この間、テーマに挙がったものとしてですが、以前、情報推進経費をテーマにすることを考えたこともあったんですが、その年に別途、委託契約を結んでその点の監査をするということで見送ったことがありました。B委員が言われた視点も含め、このテーマもいつかしておかないといけないと思っています。
- B委員 小中学校の現場ではせっかくお金をかけたものが、十分に活かされず利用されていないようになってきているような気がします。
- 事務局 機器を使うにはスキルが必要になりますので、急に言われても使いこなせない。この点は、次の包括外部監査人への申し送り事項とさせていただきます。
- B委員 以前、小中学校に高いお金を出して、電子黒板が導入されたときも、結局使われなかったですね。
- A委員 今は、電子黒板ではなく、パワーポイントをスライドで映して使っていますね。
- B委員 小中学校で電子黒板で数学、算数をするということで、100万円くらいかけて電子黒板を導入したのに結局使われていないように思われます。
- 会長 今は、学生がパソコンを持っているので、それで、共有化しますね。
- B委員 タブレットをお子さんに一人一台配って、壊れたらどうするんだとかね。
- 事務局 よく壊れると聞いています。電子黒板は一人一台タブレットの前ですね。タブレットが主流になると使われなくなってしまいますね。
- C委員 枚方市では、この間、コールセンターにおける不適正な事務処理の問題が報道されており、それについて記載があるかと思って、報告書を読みましたが、19ページに調査対象部署から除外と書かれていました。対象になっていたらどう書かれていたのかなと思いました。8～9月に監査されたということで、一番、コロナ対応で大変な時だったので対象外とするのはやむを得ないのかなと思いますが、もし対象になっていたら委託料の調査がどうなったのか、もっとよくなったのか、それとも報告期限が守れず、報告書の提出が遅れたりしたのかなと思いました。差し支えなければ経過を教えてくださいたいです。
- 事務局 これについては、もし監査の対象になっていたにもかかわらず、包括外部監査で見つけられていなかったら大変なことになっていたというのが正直な感想です。通常、委託業務において、下請けを使う際には、本市の承諾が必要になりますが、今回の件についても、下請け業者の業務能力等を確認して、本市からパソナに対して、承諾がなされています。コールセンターの運用状況については、下請け業者からパソナに報告があり、これをパソナで確認して、パソナから本市に報告されることになりますが、例えば、契約上、コールセンターに50人がいるところ、実際には20人しかいなかったというのは、コールセンターの現場に入っていないと分からないことであり、パソナがもう少しきちんと監督していれば早期に発見されていたのではないかと思います。
- C委員 電話してつながらなかったというクレームはきていなかったんですか。
- 事務局 大なり小なりクレームはあったかもしれませんが、こちらとしては、これくらいの人数を

入れてくださいと約束していた人数が守られていなかったことが問題だということです。

- C 委員 忙しいので監督の目も届かないと思われたのでしょうか。
- 事務局 業務委託の場合一番難しいのは、何人配置してくださいと言うと、派遣になってしまいますので、委託契約の仕様書はこの業務が適正に行われるよう人数を入れるという記載になっています。また、業務委託では、少ない時は少なくして多い時は人を増やすというのは受託者側の裁量の問題であり、そこを縛りにかかると、労働者派遣とのかねあいが問題になってきます。今回は、パソナとコールセンターに配置する人数について話があったので、その不足分を返してもらうということになっています。今回の件では、本市がパソナとの間で約束した人数が配置されていなかったということであり、これは、パソナの下請け業者への管理監督が不十分であったということになります。
- C 委員 入っていたら報告書の価値があがったのではないのでしょうか。
- 会 長 この件については、個別監査の対象になるのではないのでしょうか。
- B 委員 枚方市が監査するということですか。
- 会 長 外部監査にも包括監査と個別監査がありますので。
- 事務局 個別監査は、制度上、監査委員への監査が求められた場合に、監査委員監査に代えて行われるものですので、現時点では、このような話は聞いていません。
- 会 長 例えば、住民から要請があったらですよ。
- 事務局 そうです。今回、国の補助金がほぼ 100%なので、会計検査の対象にはなるのではないかと思います。
- B 委員 枚方市の監査の対象にはならないんですか。
- 事務局 監査請求があがってくれば、適切に対応するとは思いますが。
- B 委員 先ほどの話ですが、こういう業務に対して積算時にはだいたい何人くらいだろうという人数は資料としてあるだろうけど、今回のケースでは、一時にその人数をこなせる人数は最初から想定していないわけですよ。そういう面では、委託を受けた方としてもだいたいこの人数と言われても、これでこの業務はできないというのはありますよね。そのあたりが曖昧ですよ。
- C 委員 コールセンターはこの年初めて置いたんですか。
- 事務局 令和3年の2月からです。前年度、前々年度は大きな問題はありませんでした。
- 会 長 もし、包括外部監査をしていて、このようなことに遭遇した場合は、包括外部監査人の手を離れるのではないのでしょうか。市長に報告した上で、市での対応を依頼し、包括外部監査の対象外とするのではないのでしょうか。
- C 委員 そうであればもっと早くに分かったかもしれない。これは11月に分かったと新聞に出ていました。
- 事務局 11月に高齢者向けの接種案内をしたことによって、受電数とそこから接種につながっている数との差が明確に分かった。8月9月の時点で何か問題があったというわけではない。ずっとチェックはしていたが、11月の時点で分かった。令和3年の2月まで遡って全部見たら、色々出てきたということです。
- 会 長 包括外部監査として遭遇した場合は、おそらく市長宛に報告し、包括外部監査人としては

それ以上何もしないのではないのでしょうか。権限、コストも違ってくるので。

- 事務局 もし発見した場合、8月から報告書が出る12月まで放っておけないので、会長が言われたように、この点については早急に対応が必要であるということを報告し、除外することになるのではないのでしょうか。そうしないと、包括外部監査そのものが遅延してしまうことになります。
- 会長 いずれにしても対象外になるのではないのでしょうか。
- C委員 分かりました。どうなっているのかなと思って。
- B委員 市民の方もそう思われるかもしれませんね。
- 事務局 委託というテーマはタイムリーだったと思います。ただ、11月には、ほぼ報告書が出来上がっていますので、その段階で出てきたことを報告書に入れるのは難しいと思います。今回は監査対象部署から除外されていましたが、もし、その時点で報告書に入れるとなると、提出が遅れてしまうということになりますので、結局、除外して対応することになっていたと思います。
- B委員 コロナ関係って、これだけではなく、調べていったら他にも出てくるのかもしれないですね。国からの補助金も出て急いでいろいろなことをしているのです。
- 事務局 国からは委託については、チェックするように指示が来ており、市でもコールセンター以外の業務についてはチェックして問題なかったと聞いています。
- 会長 コロナの前から人手不足で、コロナになってさらに人手不足になりましたね。
- B委員 コールセンターで対応されている方はある程度経験のある方なんですか。一般の普通の人ではできないんですか。
- 事務局 従事された方は、下請け業者で直接雇用されている方と人材派遣会社から派遣されている方と聞いています。
- C委員 業務は手続のご案内ですか。
- 事務局 そうですね。手続のご案内とワクチンに関する医療的な対応もあるので看護師等医療従事者の方もいらっしゃいます。
- C委員 手続くらいなら勉強すれば。
- B委員 マイナンバーカードの方も市の方で対応していて、臨時で雇用しており、人手不足になっていると聞きました。
- 事務局 それも業務委託に出していると聞いています。コロナ禍がおさまってくる中で、全体的に人が動き出して、人手不足になっていると聞いています。
- C委員 報告書には3年間のまとめも書いていただいて、包括外部監査人の誠意を非常に感じました。個人的には、前回報告書に記載のあった事務ごとの結果と意見の一覧表が気に入っていただけだったので、今回はこれがなくて少し残念でした。いい報告書だったと思います。
- 会長 報告書としてのあり方としては、私も後ほど意見を述べさせていただきたいと思います。内容に関していかがでしょうか。
- B委員 委託料はすごく広範囲にわたるものですが、かなり時間をかけて非常に熱心にしていただいたと思います。
- 事務局 数字のデータを集めるところから大変でしたが、非常に熱心にしていただいたと思いま

す。

- A 委員 請求書の原本が3部あるというのが2カ所ありましたが、これは、今はコピーできますが、もともと3部出させるようになっていたのですか。
- 事務局 その流れだと思います。原本は1枚ですが、会計課、原課とそれぞれ綴っているファイルが違っていたので、コピーが面倒なので業者に頼んでいた時代の名残ではないかと思いません。
- A 委員 請求書が複数ありますと、追加で払ってしまったりする可能性があり、危険ですよ。
- 事務局 誤払いの危険がありますね。
- A 委員 指摘されている部署が異なるので、報告書に載っていない部署でもこういうことがあるかもしれませんよね。こういうルールが残っているかもしれませんね。
- 会 長 他、よろしいですか。報告書としての在り方についてですが、毎年言ってますが、内部の方、特に新人の方が、規定を確認して業務に当たる際の参考資料としてはとてもいいと思います。ただ、もったいないのは、地方自治法には包括外部監査で何を監査しなさいとは書いてあるんですが、誰のために何を報告するのかは書いていないのでいたしかたない結果かと思うんですが、市民の立場としてすごく分かりづらいと思います。親身な気持ちで見ることができない。概要版は報告書の抜粋のような形ですよ。それより概要版の方はもう少しイラスト等も入れて、監査してこういう結果でしたよと市民に分かりやすい形で書いていただいた方がいいかと思います。公認会計士による企業の財務諸表監査では、かつては監査の前提を書いて最後に監査人の意見を書いていたんですが、今は変わっていて、先に監査人の意見を書いて、監査の前提を書いて、監査時に色々問題となった主要な監査事項を書く、そういった形に変わったんです。これだとなかなか結論と意見が一致しない。新人の職員の方にとっては、報告書を読むと、こういう規定があるのか、この規定に基づいてこうなっているというのが分かるのですが、そうでない方は、なんなのという話になってしまう。そこで、概要版の方は、監査結果はこうでしたよということについて、イラスト等用いて、その上で、監査の概要をこんな感じでしたと説明していただいた方が分かりやすいのではないのでしょうか。新年度の包括外部監査人の方は、報告書について工夫するとおっしゃっていたので、ご提案いただければと思います。
- 事務局 報告書は、議会へ報告するので、ある程度ボリュームがいますと思いますが、概要版はもう少し工夫して市民目線はこちらで書いてもらうということはあると思います。
- 会 長 両方必要だと思います。報告書の方は内部の方には本当にいい資料だと思います。
- 事務局 議員の方にも質問資料等で十分活用していると聞いております。。
- 会 長 例えば、22 ページ、第1号から第7号と書いてあるけれども8ページを見てくださいということで戻らないと分からない。紙だとさっと見れるけれども、特に市民の方がネットで見ると分かりにくい。市民目線からするともう少し見やすいものを概要版で。細かい規定は法律を見ればよいので、概要版では、結果はこうでしたというのを市民の方に報告する。
- B 委員 市民の方は概要版でも読みにくいと思います。B4サイズの両面でプラス表くらいでコンパクトな要約を入れて、先に結論を入れて、市民の方もいろんな方がいらっしゃるの

市の広報みたいなわかりやすいもの、100%でなくてもいいので、ここだけはどういう結論的なものをまず簡単に書いて、興味のある方は本編を見ていただくようにしてはどうかと思います。本編は、市民の方は最後まで読んでいただけているのでしょうか。

- 会 長 よほど好きな方でないと。
- A 委員 市民の方は気になったところを具体的な項目ごとに読まれるのではないのでしょうか。私たち委員は読まなくてはどういうことで全部読みますが、市民の方は気になったところを探して読まれるのではないのでしょうか。私も委員を引き受けるまで包括外部監査というものを知らなかったものですから、一般の方も法人で業務で関わってないとなかなか難しいのではないのでしょうか。
- 事務局 A委員がおっしゃられたように、包括外部監査のこのテーマについて、どうですかという問い合わせはいただいたことがあります。全体ではなく、テーマごとに見て、興味として入られる。そういうことであれば全体が書かれているものが必要でしょうし、そうではなく、枚方市の委託全体はどうなっているのということであれば、大きい目線でのペーパーがあってもいいかもしれません。報告書を作る際、新しい包括外部監査人と協議させていただきたいと思います。
- B 委員 市民の方の関心も様々で、私は、最初市の職員がどんどん減って行って、委託は増えていっているようなことについて、市民の方はどう感じるのかなと思いました。増えているなら委託のルールを全庁的に整えてやらないといけないということが包括外部監査人の問題意識かなと思いました。市民の方は個々のテーマに関心を持たれるので、難しいですね。
- 会 長 監査の理論に、目的適合性というのがあり、それから言うと、何を目的としているのかということを確認する必要がありますが、包括外部監査の報告書はホームページでも公表するので、やはり、市民目線がいます。一方で内部の方も業務を直していく参考になるように、目的は一つではなく複数になる。その上で、明瞭性というのは細かければいいというものではない。細か過ぎてもいけない。「今日の天気どう？」という質問に「晴れです」は洗濯物を干す人には十分だけれども、气象台の人には足りない。市民目線での明瞭性と、市の内部の人にとっての明瞭性を分けて考える必要もあります。二つに分けているのは合理性はあるんですが、せっきく二つに分けるなら、抜粋にするのではなく、違う目的の人のために作成することが求められるのかなと思います。
- 事務局 概要版の作成は、今は契約内容に入っており、包括外部監査人が作成していますが、当初は庁内で作っていました。議員の方から、膨大なのでまとめたものを作ってほしいということが概要版の出発点ですので、会長が言われた目的とは違います。包括外部監査人に概要版の目的を示す必要があると思います。
- 会 長 次の方に作ってもらえれば、後々の参考になりますので。
- 事務局 前の方の概要版を参考にするこのような形になっています。
- B 委員 議員の方には報告書を読んでいただいて。
- C 委員 議員の方は、興味のあるところを探して、質問したいところは報告書を読んでいただいて。
- 事務局 最初に報告書を見るとボリュームがありましたので、まとまったものをということでし

た。

- 会 長 最初の方は法規の説明がかなりありますね。
- 副会長 概要版も 20 ページ超えている。人間が集中して読めるのは 20 ページくらいが限度です。冒頭に要約をつけた上で、さらなる説明を 20 ページ付ける。もっと詳細は報告書でいいと思います。概要の冒頭に要約を付けるか、さらに望ましいのは政府資料ではだいたい政策や計画を 1 枚のポンチ絵で説明していますよね。ものすごくわかりやすいですね。可能であればポンチ絵を作成し、それを市民向けに出していくということが今後の課題になるかと思います。
- 事務局 C 委員が昨年度の一覧について言われたように、視覚としては見開きで書かれていますと入りやすいということが言えるかもしれません。
- 副会長 何が書いてあるかは、よく分かっている人は分かるが、初心者は、本でも最後まで全部読まないといけないのと一緒で、最後まで読まないとなんか書いてあるか分からない。おそらく市民の方もそうだと思います。そのあたりの配慮が市民向けには必要かなと思います。
- 事務局 報告書の正確性と市民向けの説明は違うということですね。
- 副会長 枚方市はこういうことをしてますよという市民向けの宣伝ですね。ポンチ絵 1 枚あればいろいろなところで利用できて便利だと思います。
- 会 長 説明責任ですね。市は市民に対して説明責任がありますが、日本だと、「アカウントビリティ＝ディスクロージャー」だけですが、元来、「アカウントビリティ」は「ガバナンス＋ディスクロージャー」です。ガバナンスがあって、ディスクロージャー。だから、ガバナンスがきちんとできていますよという報告にもなる必要がある。委託をしているなら委託に関するガバナンスをしていますよということになる。その上で、詳細については資料を見てください、そういった形にしてほしいと思います。ただ単にディスクロージャーすればいいというものではないんですね。まずガバナンスをしていて、ガバナンスに関わるディスクロージャーをする。
- 事務局 新型コロナについてはガバナンスができていなかったということですね。
- B 委員 大阪府とかもそうみたいですね。国から補助金はくるが、人手はなくて、でもしないといけないということで、すごくお金の無駄遣いをしていますね。
- 会 長 固有リスクですね。
- 事務局 業務における固有の、そういうやり方をすることのリスクですね。
- 会 長 そもそも制度がそういうことをさせてしまっている。今回の新型コロナでは予想できなかったということはあるが。
- 事務局 新しい報告の仕方、報告書のあり方、特に概要版についてはよりよいものとなるよう検討します。
- 会 長 一歩踏み込むと包括外部監査のコストもということになると思いますが。包括外部監査のコストについては、その後どうでしょうか。
- 事務局 コストについてはこの間、財政の方とも協議しましたが、今回、変更することは難しかったです。ただ、今年度の募集に際しては 1 回目、2 回目とも応募者が 1 人でした。先日の資料でも示しましたが、他市と比較する中では、金額と、募集人数、事務所の規模が比例してい

たということが見られます。監査委員の方からも直接上げるようには言われていませんが、もう少し考えないと、今後の募集に支障をきたすのではと言われてしています。3年度にむけて課題整理をしていきたいと思います。

- B 委員 なんでも値上がっているのに、監査人の報酬が上がらないのはどうかと思います。
- 事務局 当初、本市は特例市で条例を作って、包括外部監査を行っており、その際に認定した金額で続けてきています。中核市になったときに見直す機会があったのですが、そのままの金額となっています。ただ、今回の件もあったので、財政当局とは交渉していきたいと思います。
- 会 長 報告書に関して他にご意見がないようでしたら、本審査会としては、令和4年度包括外部監査人においては、包括外部監査は適正に行われたと判断します。また、今回の会議録につきましても、審議内容に石崎氏の信用にかかわる情報は特になかったと思いますので、公表という取り扱いでよいかと考えます。皆様、よろしいでしょうか。
- これで、案件1については、終了しました。案件2「その他」として、何かありますでしょうか。
- 事務局 3月6日に現包括外部監査人による令和4年度包括外部監査結果の説明会を開催いたしました。次年度の包括外部監査契約締結の議案については3月定例月議会にすでに提出されています。委員の任期については、ご無理を申し上げて申し訳ありません。ありがとうございます。今後の進め方ですが、5名全員改選となると会議の運営が難しいので、5名のうちお2人残っていただき、残りの3人の方については後任の方を探して交替していただくということと考えています。会長には前回お願いさせていただいたので、どなたかもう御一方残っていただけますでしょうか。
- 会 長 C委員、いかがでしょうか。市に関わる専門性もおありですし、適格なご指摘をいただいておりますので、いかがでしょうか。
- B 委員 枚方市民の方がいらっしゃった方がよいのではないのでしょうか。
- C 委員 年齢制限は大丈夫ですか。
- 事務局 75歳から2期ですので大丈夫です。
- 会 長 引継ぎのために誰かが残るとのことですね。
- 事務局 会長に残っていただいて、次に副会長になられる方に引き継いでいただいてと考えております。そのように進めさせていただきたいと思います。
- C 委員 ご迷惑をおかけするかもしれませんが、お願いします。
- 会 長 他にになにかありませんか。
- 事務局 今年度最後の審査会となります。委員の皆さま、本日はありがとうございました。令和5年度包括外部監査契約の締結につきましては、2月2日に監査委員の意見聴取を終え、枚方市議会令和5年3月定例月議会に議案を提出し、3月3日に可決されました。令和5年度包括外部監査人候補者の選定につきまして、会長をはじめ、委員の皆さまに、長期間にわたり御尽力いただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。
- 会 長 これまで、ご迷惑をおかけしたことと思いますが、お付き合いいただきありがとうございました。大変勉強になりました。先生方にお礼申し上げます。本当にお世話になりました。

それでは、予定されていた案件は終了しましたので、本日の会議はこれまでとさせていただきます。今年度の会議は、今回が最終となります。委員の皆さま、お疲れ様でした。